

第2号議案

社会福祉法人師勝福社会就業規則の一部改正について

社会福祉法人師勝福社会就業規則の一部を別紙のとおり改正するものとする。

平成27年12月14日提出

社会福祉法人 師勝福社会
理事長 大 口 正 文

提案理由

社会福祉法人師勝福社会が設置経営する知的障害者援護施設セルフしかつで採用する職員の就業に関し、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)の施行に伴い同法に規定する個人番号の取扱いについて定めるとともに、同法人が制定する他の規程等との整合性を図り、現状に併せた条文の整備を行うため